

# 宮津与謝環境組合議会会議録

平成 28 年第 2 回（3 月）臨時会

宮津与謝環境組合議会

# 平成28年 第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録 目次

会期 1日間（3月22日）

1	付議事件一覧 .....	1
1	出席議員氏名 .....	2
1	欠席議員氏名 .....	2
1	説明のため出席した者の職氏名 .....	2
1	議事日程 .....	2
◎	安達議長の開会宣言 .....	2
※	日程第1 諸報告 .....	2
1	例月出納検査結果報告（平成27年度2月分） .....	2
※	日程第2 会議録署名議員の指名 .....	2
※	日程第3 会期の決定 .....	3
※	日程第4 議第3号 .....	3
○	井上管理者の提案理由説明 .....	3
◎	長林議員の質疑 .....	4
○	和田野事務局長の答弁 .....	4
◎	長林議員の再質疑 .....	5
◎	宮崎議員の質疑 .....	6
○	和田野事務局長の答弁 .....	6
◎	宮崎議員の再質疑 .....	6
○	和田野事務局長の答弁 .....	6
◎	多田議員の質疑 .....	6
○	吉本副管理者の答弁 .....	7
○	山添副管理者の答弁 .....	7
◎	多田議員の再質疑 .....	7
◎	塩見議員の質疑 .....	7
○	和田野事務局長の答弁 .....	8
◎	塩見議員の再質疑 .....	8
○	和田野事務局長の答弁 .....	8
◎	塩見議員の再々質疑 .....	9
○	和田野事務局長の答弁 .....	9
◎	和田議員の質疑 .....	9

○ 和田野事務局長の答弁 .....	9
◎ 長林議員の討論.....	10
1 議第3号.....－ 原案可決 － .....	10
◎ 安達議長の閉会宣言.....	10

平成28年第2回(3月)臨時会付議事件一覧  
会期 1日間(3月22日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第3号	平成28年度宮津与謝環境組合一般会計予算	28.3.22	原案可決

# 平成28年第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録

平成28年3月22日（火） 午前10時30分 開会

## ◎出席議員（10名）

和田 裕之	宮崎 有平	和田 義清
長林 三代	坂根 栄六	多田 正成
塩見 晋	佐戸 仁志	松本 隆
安達 稔		

## ◎欠席議員 なし

## ◎議会担当職員

係長	奥野 均	主任	落合 久志
----	------	----	-------

## ◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	井上 正嗣	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	小谷 栄一	監査委員	稲岡 修

## ◎議事日程 平成28年3月22日（金） 午前10時30分 開会

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議第3号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計予算

---

（開会 午前10時30分）

**○議長（安達稔）** おはようございます。ただ今から、平成28年第2回（3月）宮津与謝環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「諸報告」であります。監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成27年度2月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

---

**○議長（安達稔）** 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

松本隆さん、和田裕之さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

---

**○議長（安達稔）** 日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

---

**○議長（安達稔）** 日程第4 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

**○管理者（井上正嗣）** おはようございます。

本日は、平成28年第2回の宮津与謝環境組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用な中を御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

ここで、お許しをいただきまして、須津地区及び石川区への自治振興交付金等に係る協議状況について、御報告をさせていただきたいと存じます。

自治振興交付金につきましては、去る3月8日に須津地区対策委員会と、13日には、石川区対策委員会と、それぞれ協議をさせていただき合意に至ったところでございます。

その内容は、環境組合からの交付額は両地区100万円の同額で御理解いただいたものでございます。

なお、今後におきましては、関係の皆さんと情報の共有と連携を図りながら、事業の進捗に支障を来さないよう、円滑な事業運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のお理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御報告とさせていただきます。

本日の臨時会は、平成28年度当初予算の議案を提案させていただきますので、よろしくお祈り申し上げます。

それでは、議第3号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億7,043万7,000円としております。

また、債務負担行為につきましては、本事業を公設民営のDBO方式で実施することに伴い、新たに平成28年度から50年度までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、2款 総務費につきましては、総務管理費として、正副管理者報酬を始め、本組合事務局職員に係る給与、組合運営の経費、財務会計システ

ム等に係る経費のほか、組合の公平委員会に必要な経費など4,210万円のほか、監査委員に必要な経費を含む、4,221万1,000円を計上いたしております。

また、3款 衛生費は、冒頭に御説明いたしました債務負担行為に係る平成28年度の施設建設工事費として3億2,562万円、敷地造成等工事費2億3,300万円、施設建設工事施工監理業務委託料5,290万円のほか、施設建設に係る経費6億2,705万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、1款 分担金及び負担金として、本組合を構成する宮津市、伊根町、与謝野町の分担金を5億1,348万5,000円計上いたしております。

2款 国庫支出金として、施設建設を交付対象としています循環型社会形成推進交付金を、1億5,594万5,000円を計上いたしております。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（安達稔）** これより質疑に入ります。御質疑はありますか。長林三代さん。

**○議員（長林三代）** それではお尋ねをさせていただきます。

まずこの平成28年度一般会計当初予算ということで、今後のことについていろいろと質問をさせていただきたいと思っております。

南但クリーンセンターのトラブル等について、株式会社東和テクノロジーによって調査をされて、ごみ量が多くて処理能力が低下したということで、ごみの分別に問題があることなどから、処理方式に固有的に由来することではないと、報告書では結論をつけられておりますけれども、要するにごみの分別が悪かったために、砂詰まりが起り機械がストップしたということだと思っております。

そして、この砂詰まり解消して解消している対応済みと報告をされておりますけれども、どのように解消されたのか具体の対策は、この報告書では記載をされておられません。

そこで、まず一点目に南但クリーンセンターでの砂詰まりを解消した具体策というのは、どういうものであったのか伺いたいと思っております。

そして二点目には、この南但クリーンセンターの発電量というものが非常に少ないということ、前回の一般質問でも私させていただきましたけれども、今現在、この南但クリーンセンターの発電量というのはどの位になっているのか。ということもお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 南但クリーンセンターでの事故等に関連しての報告書につきましては、先だっても各議員の皆様のところへ報告書としてお配りをさせていただいております。

まず一点目の南但クリーンセンターでの砂詰まりの解消でございます。この件につきましては、生活ごみ等に混入しておる砂がどうしても発酵槽の中の発酵残渣の排出口のところで、絞って水分を脱水するところで砂が詰まってしまったということで、発酵槽そのも

の機能が著しく低下したという事象があったようでございます。

そのことについて解消しましたと書いてあるわけですが、その解消方法ですが発酵残渣の排出口のところのゲートを改造したということで伺っております。詳細な部分については聞いていないんですけれども、申し上げたような改造をしたということでございます。

二点目の現時点での発電量でございます。南但の方からいただいたのですけれども、平成26年の4月から平成28年3月、2月末までの各月ごとの発電量等についての報告書によりますと、昨年10月、9月頃までは発電量が計画発電量と言いますのは13万5,000キロワットアワーでございますが、それに関連しての売電量が80パーセントとか70パーセントといった低い数値となっております。

それが、先ほど申し上げたような改善に伴いまして、昨年10月からは計画の売電量に比較して106パーセント、92パーセント、95パーセントということで、ほぼ計画量に相当するような発電がなされているということでございます。

ただ、前回申し上げましたけれども、発電量バイオガスの発生量と言いますのは、持ち込まれるバイオガスの発生に適したごみ質によって、変わってくるということでありますので、当初計画の発電量売電量は13万5,000キロワットアワーですけれども、これについては、南但の組合が当初に提示をしましたごみ質に基づいて設計をされたものでありますので、やはりその計画どおりにはいかないというのが実態だということも、あわせて御了解いただきたいと思っております。以上であります。

**○議長（安達稔）** 長林三代さん。

**○議員（長林三代）** ありがとうございます。誰もがですねより良い施設というものを望んでおります。不明点は明確にしておくということが私は大切だと思っております。

施設建設の優先交渉権者は、タクマグループさんであるということで、南但クリーンセンターの方にも視察に行きましたけれども、ここもタクマさんということで同一でございます。

ですから、南但クリーンセンターさんの不明点を明確にするということは、非常に大切なことと私は思っております。ですからお聞きしたわけなんですけれども、発酵槽の砂詰まりによるトラブルの改修、これは発酵槽の排水ゲートを改修したということ。それから発電量も徐々に改善できていると、まあごみ質によるけれども改善はできており106パーセントという数字も上がっているということで、非常にこれは結構なことだと思っております。

前回質問させていただいた時には、発酵槽の砂詰まりによるトラブルの改修が自治体負担、これが伴ったということ、また発電量が少ないために売電収入が見込み額の7割になったことなどから、質問させていただいたんですけれども、このように改善されているという点から、明らかにトラブルの解消について前進をしているという方向でよろしいかと思っております。

契約というものがどの企業になるか分かりませんが、より良い新ごみ処理施設を



建設されることを期待しておきます、以上です。

**○議長（安達稔）** 他に御質疑はありませんか。宮崎有平さん。

**○議員（宮崎有平）** 管理者の方から最初に御説明いただきました。自治振興交付金について少しお聞かせ願います。

100万100万ということをおっしゃっていただきました。私としては納得のいく数字かなと思っております。

ただこの両地区に対してですね、協定書等はいつ頃までに交わされる予定なのか教えていただきたいと思います。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 協定書につきましては、6月中ということでお話をさせていただきました。

6月中には一定の方向性を見出していきたいということでございます。

**○議長（安達稔）** 宮崎有平さん。

**○議員（宮崎有平）** 分かりました、6月中にはということですね。

それは現役員の方との協定書というお話になると思うんですけども、4月からは役員さんも各地区代わられると思うんですが、こういった時には、またいろんな意見も出てきたりもするように私は思うんですけども、新しい人が役員になられた場合にですね、そういった時にはもしこの話が6月までに協定が結ばれなかった場合、そういう時にはどのような措置をされるのか、私の思いから言わせていただきますと、12月から建物を建てるという状況になっておりますけれども、協定書が出来ない限り進めないという思いでおられるのかお尋ねしておきます。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 4月から役員さんが交代されるということを知っております。須津地区ですけれども、石川区については一定の方向について協定書の内容は基本的な部分で了解をいただいておりますので、須津地区の協議ということがメインになってこようかと思っております。

3月31日付けで役員が交代されて、4月から新しい委員さんということを知っておりますので、その役員さんと交渉させていただくということになるのですが、いずれにしてもそれを目途に一生懸命頑張るということでございます。

協定が出来ないと工事をストップする云々ということは考えておりません。

**○議長（安達稔）** 他に御質疑はありませんか。多田正成さん。

**○議員（多田正成）** 議案のですね一般会計の予算書なんですけれども、先ほど管理者の方から自治区に対する報告をいただきました。

宮崎議員もお訪ねでしたけれども、私も前回反対、異例な反対討論をさせていただいた関係で、再度、一点だけ確認だけさせていただきたいと思います。

これが各自治区、100万円の同額で御理解をいただいたとありますけれども、これは

各管理者副管理者とも、このことは一切これで交渉ができれば、一切この組合議会としてはその余分なことは各市町でということで御理解していただいているのか、そこだけ確認をしておきます。

○議長（安達稔） 吉本副管理者。

○副管理者（吉本秀樹） 私どもそのように理解しております。

○議長（安達稔） 山添副管理者。

○副管理者（山添藤真） 私も先ほどの吉本町長と同様に、同じ見解でございます。

○議長（安達稔） 多田正成さん。

○議員（多田正成） 確かめさせていただきました。了解いたしました。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか。塩見晋さん。

○議員（塩見晋） 先ほど管理者の方から、環境組合が地元自治会へ払う交付金の理解をいただいたとの報告をいただきました。短い時間に難しい課題を解決していただきました。管理者並びに事務局の御努力に感謝を申し上げたいと、このように思います。

そこで、それを置きまして質問に入らせていただきます。DBOについてですが、今回のこの予算の中にも業者選定委員会委員謝金ですか出ております。

報告ではDBO 2つのグループから出て、プロポーザルによる結果でですね、優先交渉権者がタクマグループ、次点が神鋼環境ソリューショングループということになったという報告をいただいております。

この中で、組合では処理方法についてきちっとしたことは出してなかって、それぞれのグループが出す方法で処理方法を決めるという感じになっていたと思うんですが、処理方法としてはそれぞれのグループはどういう処理方法を出してきたか。

それから、提案をいろいろと審査されたわけですが、その中には技術提案で施設の性能に関する項目が3項目、自主提案に関する項目が2項目の合わせて5項目ありました。それから、提案の価格というものもありました。

これについてですね、ネットで出ているところを見ておきますと、最後の5番にですね審査結果等の公表ということが書いてありまして、審査結果については公表を行うとともに、応募者に対しては個別に通知するというようになっております。

優先交渉権者と次点交渉権者を決めたというのが審査結果なのか、私的にはやはりそれぞれのグループが、その提案に対して5項目がどのような採点であったかということが、私は知りたいわけですが、今ここで交渉前に採点までを云々することは難しいと思いますので、この5項目についてどちらがそれぞれに有利だったかというあたりまでは、やはり聞かせていただきたいなというように思っております。

それから、今はDBOの契約に至るまでの話ですが、契約をしてからですね、相手方が倒産したり事業廃止をした時のオペレーションは、その後どうゆうようになるのか、これについてお伺いしたいと思っております。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 2グループから提案があったということでございます。

処理方式と言いますのは、それぞれ提案があった処理方式ですけれども、片方Aグループさんはストーカ+乾式のメタン発酵ということでございます。もう一方のBグループさんは流動床と乾式のメタン発酵ということの処理方式でございます。大きな差は、その二つであります。

それから、これらの技術の観点でそれぞれの5項目の審査をしてきたわけですけれども、審査内容等についての公表ですけれども、まず、公表と言いますのは議員の皆様方にもお配りをさせていただいた、Aグループに決めさせていただきましたというのが公表でございまして、それぞれAグループBグループにも直接文書も出させていただきました。

提案内容のそれぞれの審査結果ですけれども、これにつきましては今現時点でAグループさんと最終的な交渉をさせていただいております。技術について審査委員会の講評、公にする方の公表ではなくて、物事を評価する方の講評でございますが、それについては今回の交渉の結果等を踏まえたうえで、委員会として講評文を作るということでございます。

その段階で、評価点についても表記されるものと考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。ですから、どの点が有利だったというのは講評までお待ちいただきたいと思っております。

それから契約後の管理運営の事業者が出来なくなった場合ということでございます。これについては、契約書の中で最終的に請け負った事業者が、責任を持って次の運営会社を探すということでございます。

**○議長（安達稔）** 塩見晋さん。

**○議員（塩見晋）** お尋ねした点については、なかなかお答え願えなかったかなというふうに思います。

確かに、今それぞれに交渉に入る前に、採点がどうであったかということを表に出すことは当然無理だと思うのですが、それでも決められていく段階で、我々もそれぞれのグループの採点表があるわけですが、配点表と言いますか、それがどういうところが優れておったのかなということ後から分かるのでなしに、やっぱり議会も一緒になって考えながら進むというのが、本来の情報公開の趣旨でないかなというふうに考えております。

そういうわけで、審査結果の公表と書いてあっても、それは全部済んでからの話だというふうにおっしゃってますが、そこには全部済んでからのというふうには書いてありませんでしたので、お願いすれば経過も説明の一つとしてお知らせ願えるのかなというふうに、期待をしたところでありますが、いかがでしょうか。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 今、議員さんもおっしゃったように交渉中でありまして、この時点の点数、例えば焼却方式としましょうか。このところがAグループの方が優れていた、又はBグループの方は優れていたといろいろとあるわけですけれども、この交渉の部分が最終的に決裂した場合は、次のBグループさんと交渉することとなります。

ですから、先ほども申し上げましたように、最終的に今の交渉権者との諸調整が整ったうえでないと、その部分が次の交渉をする時の支障となりますので、委員会の先生がこれは全て決まるまでと申されているということをございますので、御理解いただきたいと思ひます。

**○議長（安達稔）** 塩見晋さん。

**○議員（塩見晋）** 結果で言へば、議会としては選定委員会で決められて、管理者もそれでオッケーされて、その後ここで予算を認めればもう必然的にそうなるかと、こういうふうに理解をしたらよろしいのでしょうか。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 今回の優先交渉権者の選定にあたりましては、技術面が主でありますので、委員会の中に各市町の副市長町さん方も入っていただいておりますけれども、私どもが技術面に関して口を挿むようなところはないのでございます。

それと、それぞれのメーカーさんの秘匿事項にも関わるといったことで、その中での配点の状況や改善事項等についてもその場限りということで、資料についても委員会終了後は置いて帰ってきておりますので、繰り返しになりますけれども、先ほどおっしゃった議会も一緒に進んでいろんな状況も審査すべきということも十分に分かるわけですが、その技術の内容について、これはどうのこうのと言える状況ではないということも御理解いただきたいと思ひます。

**○議長（安達稔）** 他に御質疑はありますか。和田裕之さん。

**○議員（和田裕之）** 一点だけ確認をさせていただきたいと思ひます。

冒頭に管理者からもありましたとおり、須津地区と石川地区におきましては早速の交渉を実施していただいた結果、交付金の合意が出来たということで、大変これについてはありがたいなと思っております。

その中で、宮崎議員も質問がありましたように協定書をできるだけ早い段階でということ、6月中にというお話もありましたが、その中でですね、合意できた金額というものを覚書等によって明記されていくものなのかどうなのか、その点のところをお伺いしておきたいと思ひます。

**○議長（安達稔）** 和田野事務局長。

**○事務局長（和田野喜一）** 協定書の本文の中に金額は明示いたしません。別途、覚書等で交わすこととしております。

**○議長（安達稔）** 他に御質疑はありますか……。質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。長林三代さん。

〔長林議員 登壇〕

**○議員（長林三代）** 宮津市の長林三代です。

議第3号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

ごみ処理施設建設に向けての平成28年度一般会計予算が、2月26日の定例会では賛成4反対5で否決をされました。私も反対をいたしました。その理由として全国的にも実績の少ないストーカ+バイオガス化方式を進めていることを挙げました。

同じ方式で事業を展開している兵庫県養父市の南但クリーンセンターでは、たびたび事故や故障が起こり、改修等をせざるを得なかったことは、議員の皆さんも御存知だと思います。

南但クリーンセンターのトラブル等については、株式会社東和テクノロジーによって調査され、ごみ量が多く処理能力が低下したこと、ごみの分別に問題があることなどから、処理方式に固有的に由来するものではないと結論付けられています。

ライターの爆発事故はごみ分別に関係することですが、メタン発酵槽での砂詰まりによるトラブルはごみ分別の問題ではなく、明らかにシステムの問題です。

先ほど質疑をいたしました但、砂詰まりは発酵槽の排水ゲートの改良をされたこと、そしてまた発電量も改善をされているとの御答弁をいただきました。また、2月定例会での一般質問において、同じ轍は踏まないとの御答弁をされました。

やはり問題点があるのならそれを解消すべきであり、誰もがより良い新ごみ処理施設の建設を願っております。同じ轍は踏まずに事業することを約束されたのですから、南但クリーンセンターのような事故やトラブルは起こさない、そういう施設が建設されるものだと思います。

ごみ処理施設はどうしても必要な施設です、今後の環境組合の御活躍を期待し、議第3号 平成28年度宮津与謝環境組合一般会計予算についての賛成討論とさせていただきます。

**○議長（安達稔）** 他に御意見はありませんか……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（安達稔）** 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

**○議長（安達稔）** 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の会議を閉じ、平成28年第2回（3月）宮津与謝環境組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前11時02分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長          安 達      稔

会 議 録 署 名 議 員          松 本      隆

同                                  上                                  和 田 裕 之